

# 会議結果報告書

平成23年12月12日

会議の名称	志木市特別職報酬等審議会
開催日時	平成23年12月 9日(金) 午後1時15分から午後2時15分
開催場所	志木市役所 2階 研修室
出席委員	清水良介委員 大木勝臣委員 須貝伸一委員 抜井弥太郎委員 斉藤奈都子委員 木下里美委員 松原尊啓委員 大川卓哉委員 (計 8人)
欠席委員	神山昌之委員 荻野光一委員 (計 2人)
説明員職氏名	尾崎企画部参事兼人事課長 榎本人事課主幹 (計 2人)
議題	諮問事項 1 現在の市長及び副市長の給料の額は、適正であるのか。 適正でなければ、適正と考えられる額はいくらであるか。 2 上記、給料の額にあわせ、期末手当の支給率(月数)についてはどうか。 3 改定が必要な場合は、その実施時期はいつが適当であるか。 4 参考として、教育長及び病院事業管理者の給料の額、期末手当の支給率についてはどうか。
結果	諮問に基づき、市長及び副市長の給料等について審議した。 審議内容及び結論を基に会長と事務局で答申書を作成し、会長から市長に答申する。 諮問にかかる審議は本日で終了となり、答申をもって審議会委員は解任となる。 (傍聴者 0人)
事務局職員	尾崎企画部長 中原人事課主幹

審議内容の記録（審議経過、結論等）

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 会長選出
- 6 諮 問
- 7 審 議

- 事務局より資料説明
- 諮問事項

① 現在の市長及び副市長の給料の額は、適正であるのか。

適正でなければ、適正と考えられる額はいくらであるか。

委員) 和光市は志木市より低いが、他市は同額ぐらいである。職員を下げたのならば特別職も下げるべきではないか。

説明員) 和光市は、部長級の最大減額率を踏まえ、市長を5,000円、副市長を4,000円下げている。

委員) 額を上げる理由はない。下げるとして、和光市の方法も一案だが、人事院勧告どおりでいいのか。人事院勧告どおりならば、上がるときもそうするのか。

委員) 県内40市中の順位を見ると志木市は低い。もう少し上げて、平均に準ずるぐらいの額がいいのではないかと思うが、職員が下がったのであれば、上げるのは難しいので現状のままでよいのではないか。

委員) 額について、人口を指標にするという考えはよく分からない。良い仕事をすれば高くてもいい。人口が少なければ、額が少ないのか。市税の額によって報酬の額が上下する方がわかる。

委員) 人口、財政規模、税金など、指標としてはいくつか考えられるが、市内に優良企業があれば、税金は上がる。

委員) 志木市の行ってきた歳出抑制については、評価している。しかし、下げるのもやむを得ないのではないか。

委員) 職員にあわせた減額でどうか。部長の最高の減額率はいくつか。

説明員) 率は0.49%、額としては2,266円である。

市長の給料額に同率を乗じて千円単位に切り上げると、5,000円

である。賞与を含め、年間約7万円の減となり、年額1,400万円を切るぐらいとなる。

委員) 積算根拠として、部長級の一番高い人の減額を踏まえ、それよりも大きめに減額するのがよいのではないか。

【結論】 職員も下がっている中、部長級の一番高い人よりも高い率により減額すべきとする。

なお、金額等詳細については、会長に一任することの了承を得る。

② 上記、給料の額にあわせ、期末手当の支給率(月数)についてはどうか。

委員) 6月と12月に分けて支給しているとのことだが、いくつつか。

説明員) 6月は1.85月分、12月は2.00月分である。

委員) 職員の支給率はいくつつか。

説明員) 職員は3.95月である。人事院勧告での変更はなく、そのままの月数である。

委員) 近隣市はどうか。

説明員) 改正していない。

【結論】 3.85月分のまま、改正なしとする。

③ 改定が必要な場合は、その実施時期はいつが適当であるか。

委員) 事務作業としてはどうか。

説明員) 12月議会の会期中なので、最短で考えると、諮問にかかる審議が本日で終了となり、速やかに答申が出され、追加議案として提案することができれば、1月1日からの施行も可能である。

その次の時期となると、3月の議会に提案し、4月1日施行となる。

【結論】 審議会は本日の1回で終了とし、速やかに答申をするので、1月からの実施が適当である。

④ 参考として、教育長及び病院事業管理者の給料の額、期末手当の支給率についてはどうか。

委員) 市長、副市長と同様でいいのではないか。

説明員) 病院事業管理者は、副市長と同額となっている。

【結論】 市長及び副市長に準じて、減額すべきとする。

## 8 閉 会